

第6節 村債と債務負担行為

1. 村債

(1) 概況

各会計における長期債の未償還残高は次のとおりです。

一般会計については、関川中学校体育館整備事業、防災無線整備事業等の大規模事業が終了し、発行額が大幅に減少しました。償還元金に対して平成24年度の発行額が半分以下であったため、未償還残高も大幅に減少しました。

下水道事業(公共下水道・農業集落排水)の発行は、資本費平準化債となっています。

村債の概況(地方財政状況調査報告数値)

(単位:千円)

会計区分	平成23年度末 未償還残高	平成24年度		平成24年度末 未償還残高
		発行額	償還元金	
一般会計	5,445,036	254,900	506,542	5,193,394
関川診療所特別会計	45,298		510	44,788
簡易水道特別会計	109,998		18,232	91,766
村有温泉特別会計	916		916	0
宅地等造成事業特別会計	23,573		6,486	17,087
公共下水道事業特別会計	4,187,670	142,100	336,500	3,993,270
農業集落排水事業特別会計	1,105,232	48,500	90,880	1,062,852
上水道事業特別会計	1,092,931		47,261	1,045,670
合計	12,010,654	445,500	1,007,327	11,448,827

※一般会計は、地方産業育成資金県貸付金20,000千円を含み、特別会計に係る過疎、辺地債借入は含まない。

(単位:千円)

会計区分	平成24年度末 未償還残高	交付税算入のある ものの残高			%	
		3.0%以下	5.0%以下	8.0%以下		
一般会計	5,193,394	5,139,196	50,973	3,225	5,108,487	98.4
関川診療所特別会計	44,788	44,788			44,788	100.0
簡易水道特別会計	91,766	91,766			91,766	100.0
村有温泉特別会計	0				0	0.0
宅地等造成事業特別会計	17,087	17,087			7,965	46.6
公共下水道事業特別会計	3,993,270	3,993,270			3,993,270	100.0
農業集落排水事業特別会計	1,062,852	1,062,852			1,062,852	100.0
上水道事業特別会計	1,045,670	721,515	324,155		0	0.0
合計	11,448,827	11,070,474	375,128	3,225	10,309,128	90.0

2. 債務負担行為

平成24年度までに議決された債務負担行為は下表のとおりです。

「3. その他」の主なものは、(社)村上岩船福祉会の福祉施設整備に伴う元利償還金補助、若者共同住宅賃借料です。

債務負担行為目的別内訳

(単位:千円)

区分	債務負担行為限度額	25年度以降支出予定額	主な内容
1 物件購入等	土地の購入等		
	建物の購入		
	製造・工事請負		
2 債務保証・損失補償			
3 その他	412,268	254,099	福祉施設、消防緊急指令装置等
合計	412,268	254,099	

第7節 予算執行と資金管理

1. 予算執行状況

公営企業を除く各会計の執行状況(決算額に対する割合)は、次表のとおりです。額が大きい村債や国県補助金などは出納整理期間中の収入となることから、支出額が収入額を上回るときは、当座貸越及び基金の繰替運用で対応しています。

予算の執行状況

(単位:千円、%)

区 分		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	出納整理期間	合 計	
一般 会計	歳入	期間中収入額	1,550,773	754,889	939,528	949,555	151,826	4,346,571
		執行率(%)	35.7	17.4	21.6	21.8	3.5	100.0
	歳出	期間中支出額	715,514	849,785	1,093,727	1,056,116	487,716	4,202,858
		執行率(%)	17.0	20.2	26.0	25.1	11.6	100.0
特別 会計	歳入	期間中収入額	308,099	546,278	696,662	717,393	249,164	2,517,596
		執行率(%)	12.2	21.7	27.7	28.5	9.9	100.0
	歳出	期間中支出額	318,522	695,924	537,435	686,962	177,190	2,416,033
		執行率(%)	13.2	28.8	22.2	28.4	7.3	100.0

2. 資金の運用と借入れ状況

計画的な予算執行に努め資金効果を高める必要がありますが、工事等の進捗状況の変動で計画どおりに行かないのが実態です。

村では、昭和58年に、県内では新潟県、新潟市に次いで3番目に指定金融機関の村上信用金庫と当座貸越契約を締結し、効率的な資金確保に努めています。

また、基金の歳計現金運用も行っており、資金の調達及び基金運用の両面で効率的な運用に努めています。

平成24年度は、一時借入金(繰替運用含む)はありませんでした。

一時借入金の状況

(単位:千円)

現在日	借入残高	左の内訳			備 考
		証書借入	当座貸越	基金の繰替運用	
平成24年 4月30日	0	0	0	0	【議決借入限度額】 ①一般会計 5億円 ②国民健康保険事業会計 2千万円 ③介護保険事業特別会計 2千万円 ④公共下水道事業会計 3千万円 ⑤農業集落排水会計 2千万円 ⑥水道事業会計 1千万円 【当座貸越限度額】 3億円 【指定金融機関】 村上信用金庫関川支店
5月31日	0	0	0	0	
6月30日	0	0	0	0	
7月31日	0	0	0	0	
8月31日	0	0	0	0	
9月30日	0	0	0	0	
10月31日	0	0	0	0	
11月30日	0	0	0	0	
12月31日	0	0	0	0	
平成25年 1月31日	0	0	0	0	
2月28日	0	0	0	0	
3月31日	0	0	0	0	
支払利息	一般会計	0	0	0	
	公共下水道会計	0	0	0	
	農業集落排水会計	0	0	0	
	合 計	0	0	0	